

# 第5回 衛星放送のプラットフォームガイドラインに関する委員会 議事要旨

開催日時 2009年2月26日 10:30

開催場所 衛星放送協会会議室

## 出席者

委員長	鳥居 昭夫	横浜国立大学 経営学部 教授
委員長代理	音 好宏	上智大学 文学部 教授
委 員	石岡 克俊	慶應義塾大学 産業研究所 准教授
委 員	林 尚樹	衛星放送協会 専務理事
委 員	園田 義忠	衛星放送協会 理事
委 員	木戸 英晶	スカパーJSAT(株) 執行役員専務 経営戦略部門 経営企画本部長

事務局	木田 由紀夫	衛星放送協会 広報部会長
	吉沢 雅治	スカパーJSAT(株) スカパー事業部門 放送事業本部 放送営業部長
	山口 純也	スカパーJSAT(株) スカパー事業部門 部門企画部 マネージャー
	鈴木 正市	(株)日本ケーブルテレビジョン 経営企画部長

## 【資料】

- ・ 議事次第、席次表
- 5-1 第4回議事要旨
- 5-2 第4回議事録
- 5-3① ガイドライン運用状況報告資料
- 5-3② 別紙1 事業者向け情報開示の状況
- 5-3③ 別紙2 第5回社内委員会議事録
- 5-4 普及促進委員会の開催状況
- 5-5 スカパーの自主システムに関する基準
- 5-6 テレビショッピングに関する報告

## 1 委員長挨拶

鳥居委員長より「第5回 衛星放送のプラットフォームガイドラインに関する委員会」を開催する宣言があった。

## 2 申立の有無

事務局から、前回の本委員会から今日に至るまで、特に申立は無かったとの報告がなされた。

## 3 衛星放送のプラットフォームガイドラインの運用状況について

スカパー！代表委員による説明

- (1) ガイドライン運用全般について「資料 5-3① ガイドライン運用状況について」に則り説明した。主な内容は下記の通り。

- 別表の見直しについて、衛星放送事業者と協議中
- 徴収した手数料の使途概要の説明を 11月 27 日の経営者連絡会で実施
- スカパー！e2 の送出業務について、09年 4月から役務と提供条件の変更を予定しており、衛星放送事業者にその事前説明をしているところ
- 広告宣伝・販売促進の考え方を、経営者連絡会(11/27)および普及促進委員会(11/5, 12/3, 1/14, 2/12)とそのWGにて協議
- プラットフォーム事業者に係るソフト事業の透明性については、経営者連絡会(11/27)で「選定の考え方、関連収入、費用の概要」を報告した

また、前回の本委員会で、スカパー！の事業体変更に伴いガイドラインの文言を一部変更する必要性の確認があったが、別表の見直しと併せて検討中であるとの説明がなされた。

- (2) スカパーの事業者向け情報開示について

資料 5-3② 別紙 1 を基に説明。

<第三回 経営者連絡会>

日時：2008年 11月 27 日（月）14:00～／場所：ANA インターコンチネンタルホテル東京

説明内容：①2008年度上半期決算および新組織について

②2008年度上半期の業績概要

③各本部、オペティキヤストから 2008年度上半期レビューおよび今後の展開

## <事業者連絡会>

日時：2008年12月19（金）10:30～／場所：スカパー！本社

テーマ：「2010FIFAワールドカップ南アフリカ」CS独占放送権取得について

- ・スカパー！ブランドHDチューナーについて
- ・スカパー！アワード2008実施報告
- ・番組放送時間表記変更についてのお願い
- ・契約者向け「安心サポートサービス」告知協力のお願い
- ・「代理店販売員に対する特別鍵開け」実施に関する承諾のお願い

前回の本委員会に於いて、「ガイドラインII-1-(1)役務と提供条件の関係の透明性」の開示内容について、当初定めた内容に比べて、現状は十分ではないのではないか、との意見が放送事業者代表委員からあった。改めて事実関係を整理した上で、放送事業者代表委員から報告する運びとなった。

鳥居委員長より、前回の本委員会を受けて、その後の状況に問い合わせがあった。

- ・放送事業者代表委員より、当初定めた方針に沿って情報開示がなされていることが確認・報告された。
- ・新たに、放送事業者代表委員より、衛星放送の普及状況や環境の変化を考慮して受託業務関連収支の情報開示を、年1回から年2回にすることを検討して頂けないか、との要望がスカパー！に対してなされた。
- ・スカパー！代表委員より、検討する旨、回答があった。

鳥居委員長より、スカパー！JSATの社内委員会について、一部報告があまりに簡素であり、「第5回 プラットフォームガイドライン委員会（社内委員会）議事録：資料5-3③」の「適切に対応している」との結論が、きちんと検証した結果なのか否かを本委員会として判断ができないとの指摘があった。あくまで社内委員会であるので、内容を詳細に記述する必要はないが、新規加入希望者や営業譲渡の件数などを含めて各々について検討したこと明示して頂きたい、との要望がスカパー！に対してなされた。

- ・スカパー！より対応する旨、回答があった。また、2008年度第4Qの状況として、閉局：4（スカパー！）+2（e2）、計6局、新規参入は今の所予定なし、営業譲渡は6件との追加報告があった。

(3) 普及促進委員会の開催状況

事務局より資料 5-4「普及促進委員会 開催の状況について」に則り説明があった。

(4) スカパーの自主コンテンツに関する基準について

スカパー!側委員より資料 5-5 「スカパー!自主コンテンツの選定方針について」に則り説明があった。

- 新規加入促進、解約防止に繋がる「キードライブコンテンツ」
- 放送事業者単独で権利獲得・放送制作が困難なコンテンツ
- 放送事業者と連動した編成企画を増強・補完
- 「スカパー!ブランド」の構築

この基準については、本会で合意する必要はないが、将来、申立があった場合に一つの基準として参考するもの。但し、申立があった場合に状況を理解する為に、普段の経緯等の説明は必要であり、普及促進委員会での実施が妥当。本会はその報告を頂き、ガイドラインの「ソフト事業の透明性」に基づいて執行されているかどうかのチェックをする。事前報告の必要はない。社内委員会でのチェックの様子と、普及促進委員会の状況を本会に報告する。コンテンツについては、スカパー!独自で取得したものを対象とする旨、確認された。

基準の内容についての異論は特になかった。

(5) その他

ショッピングについて

ガイドラインに特に関連するものではないが、CS放送全体に関わる問題として、放送事業者代表委員より報告がなされた。資料 5-6 「テレビショッピングをめくる最近の動きについて」

委員長より、委員の任期についての確認と、開催頻度について 2 年間の実績を鑑みて再検討するよう、事務局に対して要望があった。

以上